

主催：神戸市保健福祉局 発達障害者支援センター
発達障害支援講演会

学校における合理的配慮とは (発達障害の子どもたちの話題を中心に)

近年、障害者差別解消法の施行、発達障害者支援法一部改正の施行、障害者雇用促進法の一部改正の施行などが行われました。特に、近年、発達障害に対する支援が、様々な分野で求められています。

今回は、発達障害のある学齢期の子どもへの合理的配慮について学ぶ機会としたいと思います。保護者の皆さまをはじめ、教育、福祉、就労など様々な分野の方々のご来場をお待ちしております。



日時 令和元年8月25日(日) 14時00分～16時00分

(受付13時30分～)

定員 400名：申込先着順

入場無料

締切 8月19日(月) (定員になり次第締切ります)

会場 神戸市産業振興センターハーバーホール
(神戸市中央区東川崎町1丁目8-4)

<会場案内>

市営地下鉄「ハーバーランド」駅より東へ徒歩約5分
JR「神戸」駅より東へ徒歩約5分
神戸高速鉄道「高速神戸」駅より東へ徒歩約8分

講師 田中 裕一 先生

- ・文部科学省初等中等教育局
特別支援教育課特別支援教育調査官
(発達障害専門)
- ・特別支援教育士スーパーバイザー



警報が発令されても、原則講演会は実施します。特別警報・災害等で中止にする場合は、当センターHPで午前10時にお知らせします。

お申し込みは裏面から ↓

お問合せ

神戸市 発達障害者支援センター 担当/山本・古川

神戸市中央区橘通3-4-1

E-mail: hattatsu-suishin@office.city.kobe.lg.jp

TEL : 078-382-2760 FAX : 078-382-2766



